

## 第88回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 平成30年3月13日(火) 15時00分～17時30分

2. 場 所 ホテル福島グリーンパレス

3. 出席者

【学外委員】阿部正、斎藤美幸、三部吉久、清水潔、田原博人、富田孝志、林由美子、  
深澤秀樹

【学内委員】中井勝己、中田スウラ、三浦浩喜、小沢喜仁、若井祐次  
朝賀俊彦、鈴木典夫、佐野孝治、二見亮弘

〔オブザーバー〕 副学長：真田哲也、千葉悦子

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】櫻井泰典、八島洋一、渡邊博美

5. 議 事

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

(2) 役員給与規則の一部改正について

(3) 就業規則の一部改正について

(4) 平成31年度入試における東日本大震災(原発事故含む)および激甚災害におい  
て被災された方に対する検定料の免除について

(5) 平成30年度予算配分(案)について

(6) 平成30年度国立大学法人福島大学年度計画について

【報告事項】

(1) 平成30年度運営費交付金の重点支援の評価結果について

(2) 平成30年度一般入試等の確定志願者数について

(3) その他

議事に先立ち、中井学長から、挨拶があった。

【確認事項】

第87回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

( 1 ) 役員の業績評価について

中井学長から、資料 1 に基づき、平成 3 0 年 3 月末の任期満了に係る役員の業績評価について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

( 2 ) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料 2 に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠した役員給与規則の一部改正(平成 3 0 年 4 月 1 日付改正分)の内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

( 3 ) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料 3 に基づき、入試手当の見直し及び人事院規則改正の準拠による職員給与関係規則の改正案(平成 3 0 年 4 月 1 日付改正分)について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

( 4 ) 平成 3 1 年度入試における東日本大震災(原発事故含む)および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

真田副学長から、資料 4 に基づき、平成 3 0 年度に実施する全ての入試において今年度同様に東日本大震災(原発事故含む)、激甚災害等で被災された方を対象として検定料免除を行うことについて提案があり、一部入試実施時期を早めることに伴い、募集要項作成時期も早める必要があるため、今年度内に審議いただく必要があるとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、 はその議題に関する学外委員からの質問・意見、 は大学側の回答等を表す。)

東日本大震災後、家計を安定的な状況に立て直せず経済的に困っている家庭もあるため、検定料免除の他に奨学金制度等についても考えていく必要があるのではないか。

検定料免除については、各大学独自の判断によるものであるが、授業料免除及び奨学金制度については、国からの予算措置も拡大されており、本学の学生においても経済的に困窮している学生も含めて、一定程度の措置を行っている状況である。

( 5 ) 平成 3 0 年度予算配分 ( 案 ) について

若井理事・事務局長から、資料 5 に基づき、平成 3 0 年度収入予算額 ( 案 )、平成 3 0 年度支出予算配分額 ( 案 ) について提案があり、予算の概要及びポイント、食農学類 ( 仮称 ) 新設に関する取り組み等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

予算を考える際に、附属学校園及び教職大学院も含め、大学として人材育成を掲げながら、具体的に何を目標にして、どのように対応していくべきか根底から考え明確にしていくことが必要である。教員養成に関して、福島県と大学がトップレベルで今後の支援の内容等も含めて戦略的に検討を進めていくことが重要である。

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議の報告書において、教員養成系学部及び教員養成機能を有する国立大学の在り方が提言されている。重要な点として、少子化の中で、近隣の国公立大学との間で、一部教科の教員養成機能の特定大学への集約や、共同教育課程の設置等の連携・協力といった国全体の教員養成計画の見通し等も含めた大きな改革を迫られている。また、地元の教育委員会と連携を密に行い地元密着型の教員養成をいかに進めるかについても言及されており、本学もこの報告に基づき、教員養成機能の在り方を議論する必要がある。

附属学校園の課題については、ワーキンググループを立ち上げ、短期的及び長期的な課題、附属学校園をどのように位置付け直すかについて、具体的かつ主体的に議論を行っている。附属学校園の強み及び教育の仕組みを作り上げるために、今までとは違った新たな協力体制を構築していくため、今後も検討を進めていく。また、県のイノベーション人材育成事業立ち上げに伴い、大学の教育改革とも関わる人材育成の新しい形を福島県と協力して築き上げていきたいと考えている。

福島県の人材育成に伴う福島大学教員の負担の緩和も含めて、福島県及び福島県内市町村との協力依頼を行う懇談の機会を設ける等、今後の手立てを考えていくべきである。

今後は、福島を中心に教員養成等を含む人材育成を行っていく必要があるため、大学としての取り組みを開始していくことが必要である。福島県として将来をどう考えていくべきか、どういう人材を育てていくかを明確にする中で、

大学内だけではなく、社会からの支援・協力をいただきながら、福島の優れた人材を育てていくべきである。

予算が削減されていく中で、質を落とさずに大学を運営していくために今後、どのような対応及び改善を実施していくのか。

現状において、削減された予算の中で、各部局でどのように対応していくべきかを考えているが、今後、事務組織の改善も含めて、本当に必要な予算であるかについて目配りをしながら確認を行っていく必要がある。大学全体の改革内容についても、学長及び役員も含めて課題を共有し、議論を重ね、本当に必要な部分と今後の改善に向けて提案、共有を図っていく。

(6) 平成30年度国立大学法人福島大学年度計画について

中井学長から、資料6に基づき、平成30年度国立大学法人福島大学年度計画について提案があり、審議の経過及び年度計画の概要等について説明があった。引き続き、若井理事・事務局長から、予算、財産譲渡、施設・整備に関する計画等について説明があり、中田理事・副学長から、人事に関する計画について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 平成30年度運営費交付金の重点支援の評価結果について

若井理事・事務局長から、資料7に基づき、重点支援の評価結果及び係数影響額の再配分額について報告があった。

(2) 平成30年度一般入試等の確定志願者数について

真田副学長から、資料8に基づき、平成30年度一般入試等の確定志願者数について報告があった。引き続き、中村アドミッションオフィサーから、入試動向の状況及び今後の広報戦略に向けた方策等について説明があった。

大学院について、地域の課題を地域と一体となり教育研究していることを宣伝してはどうか。大学院で学んだことが社会に出てからどのように役に立つのかも含めて、地域の人たちと一緒に学んでいる開かれた学びを特徴として、地域から着目される大学院となしてほしい。

大学院で学ぶことの意義及び自らの進路に有益となっているという情報を発信していく必要がある。大学院の定員確保については、重大な課題として認

識し、目先の広報だけでなく外部に対する幅広い情報提供内容も含めて、学内で検討していきたい。

本学への進学動機をリサーチすることで、福島大学としての魅力を新たに見だし、改めて福島大学の価値を理解していくことが広報戦略の一つとなっていくのではないかと。

震災復興への関わりも含めて福島大学で学ぶことを希望する学生も数多くいるため、入学から卒業までの4年間の学びと成長の成果及び福島大学における学生の育て方と学生の育ち方を改めて確認していきたい。

経営協議会での議論をより深めるために、会議運営サイトに掲載されている基礎資料集については、逐次最新の情報を確認した上で掲載をお願いしたい。また、今後の経営協議会運営のあり方について、規則上、審議が必要である定例的な議題で議論の余地がないもの等については簡潔に議決を進めて時間を確保し、重要な議論を行う及び意見を伺う時間とすること、または、ある一定のテーマ設けて経営協議会委員で懇談を行う等、時間を有効活用できるように、今後の運営方法の改善をお願いしたい。